

各介護サービス事業所・施設の代表者 様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症イベントベースサーベイランス(EBS)事業(PCR検査)の
期間延長および検査基準変更について(10月1日以降)

平素は本県の高齢者福祉行政の推進に格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関して、体調不良者の増加など、各施設の現場の気づきからPCR検査を行うことにより、感染拡大の恐れがある状況を早期に探知し、感染の拡大を抑止するため、令和5年度においても、「新型コロナウイルス感染症イベントベースサーベイランス(EBS)事業」(PCR検査)を実施しているところです。(令和5年(2023年)4月5日付け滋医福第799号通知、および令和5年(2023年)4月27日付け滋医福第1049号通知)

本事業については、当面令和5年9月30日までの事業実施としておりましたが、10月1日以降も引き続き令和6年3月31日まで継続実施することといたします。

検査申込にあたっては、各事業所の体調不良者の増加等により、各事業所で必要性を判断の上、本事業の活用をいただきますよう、お願いいたします。

なお、10月1日以降、「ユニットやフロア単位で1人以上の風邪様症状者(陽性者を含む)を確認した場合」を検査基準とする取り扱いは、当面の間休止します。(原則：職員、利用者において、37.5度以上の発熱または上気道炎(鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳)のある者(以下、「風邪様症状者」という。)がユニット単位で直近7日間に2名以上、またはフロア単位で直近7日間に1割以上のいずれかに該当する場合。)

また、本事業では、検査申込受付、日程調整、検体回収、結果報告などを行う EBS検査総合窓口 を開設しております。

検査に関してご不明点等ございましたら、下記のEBS検査総合窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 EBS検査総合窓口(検査申込関係)

TEL：077-516-7755

FAX：077-516-7735

メールアドレス：info@shiga-pcr-center.jp

開設時間：9時から17時(休日・祝日も開設)

ホームページ：<https://shiga-pcr-center.jp>



2 事業概要(滋賀県ホームページ)

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/iryo/320621.html>

※ 施設向けの参考様式は、こちらに掲載しています。



〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
介護施設指導係/在宅介護指導係
TEL：077-528-3523 / FAX：077-528-4851